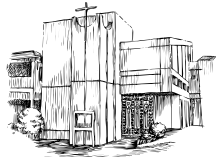


日本聖公会

大阪教区報



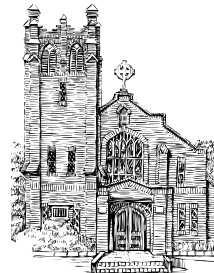
高槻聖マリヤ教会



聖ルシヤ教会



富田林聖アグネス教会



主教座聖堂 川口基督教会

日本聖公会
大阪教区総務局

〒545-0053
大阪市阿倍野区
松崎町2-1-8

TEL 06-6621-2179
FAX 06-6621-3097

発行責任者
総務局長 司祭 内田 望

+++++ 第501号 2022年8月20日発行 +++++

『寄留者に生かされて』

司祭 バルナバ 小林 聡

「あなたはかつてエジプトの国で奴隷であったが、あなたの神、主が力ある御手と御腕を伸ばしてあなたを導き出されたことを思い起こさねばならない。そのために、あなたの神、主は安息日を守るよう命じられたのである」申命記5章15節

今から23年前、フィールドワークのために南アフリカを訪れた時、私はある自由な感覚を覚えました。南アフリカの憲法では多様な性的指向が保障され、性的少数者の人権が守られているからです。法が人を縛り、法が人を自由にする。南アフリカにいる時に感じたこの自由は、性的少数者にも多数者にも自由を感じさせていることを思いました。私が高校生であった1980年代、父は毎日奈良県大和高田市から大阪府大阪狭山市に通勤していました。父が働く工場にはナイジェリアやパ

キスタンからの労働者が共に働いておられました。当時外国人の法的地位について考えたことはありませんでした。1981年までであった出入国管理令が1982年出入国管理及び難民認定法（入管法）に変わりましたが、その目的は継続して外国人の管



理・監視にあり、それは今も変わっていません。

入管法の本質は外国人の管理・監視であり、基本的人権を保障し、すべての法に優先されるべき憲法よりも、入管法の方が上に置かれていることにより、入国管理局ならびに法務省の無制限の裁量とい

う人権侵害がこの日本で起こっています。かつてのアウシュビッツ強制収容所と比較されるくらい酷い入管法体制が現在も日本の中に存在し、私たちの暮らしの中に公然と横たわっています。投票権を持つ大多数の日本人の関心はここにはないかのような印象を受けます。

しかし私は思ったのです。

私の暮らしを支えてくださったのが外国人労働者であり、また今もこの国を支え、豊かにしてくださっているのが日本に暮らしておられる何百万人も外国人の方々であることとを。権利を付与するという哀れみからではなく、人間として本来持っている天来の人権が回復されることが神の福音であろうと思います。

主は私たちが誰一人奴隷になつてはいけなさと語られます。出エジプト記には奴隷となつていたイスラエル人が解放される時、支配者であるファラオが権力に執着したことを神はよしとされなかったのです。

イエスは常に私たちを自由への旅へと向かわせます。その旅とは、主日の礼拝で思い

起こすみ国への旅。私の曾祖父はアメリカ大陸に渡り、そこで外国人として生き、神と出会い、誰の奴隷にもなつてはいけなさと主の教えを受けました。帰国後、娘（私の祖母）にその教えを継承し、祖母は太平洋戦争の只中、大日本帝国の命令よりも信仰の良心に従い、留置場で拷問を受けました。

今、誰も奴隷になつてはいけなさと主の福音を伝えてくださるのは、管理と監視の奴隷法（入管法）の下で人権を奪われ続けている外国人の方々です。この国には差別、抑圧、奴隷制度はないと思えるならば、私たちは自分たちがエジプトのファラオに追従している者であることを知らなければならぬのかもしれない。

難民としてエジプトに逃れ、そこで寄留者として生きた主イエス・キリストに生かされる者でありたいと思えます。主は必ず私たちに自由を与え、共に暮らす知恵と和解の祝福を与えてくださるので

すから。
（聖贖主教会牧師、社会福祉法人博愛社チャプレン）

管区総会報告

司祭 ステパノ 柳 時京

5月31日から6月2日まで、日本聖公会第67(定期)総会が東京で開かれました。コロナ禍により、2年前の総会とはオンライン開催でしたので、4年ぶりの対面開催でした。

11教区より主教議員各1人(注:北関東教区は伝道教区となつたので主教議員はなし)・聖職代議員各2人・信徒代議員各2人、関係者など、約90人の規模で、総会では30件の報告、39件の議案、9件の動議が話し合われ、聖公会生野センター等、さまざまなアピールもありました。



写真提供: 柳司祭 聖公会生野センターアピール

大阪教区からは磯主教を始めとして、聖職代議員として私と小林聡司祭、信徒代議員として太田幸彦さん、辻節子さんが出席しました。他に管区青年委員会委員長として千松清美司祭、聖公会生野センターの総主事である呉光現さん(部分参加)が報告者として出席しました。2泊3日間の報告や議案のすべてをこの紙面で紹介することは不可能ですが、大事な情報や特筆に値する内容を掻い摘んで報告したいと思います。

・開会聖餐式では、ウクライナ国内避難民とウクライナ難民支援および聖公会生野センター30周年記念事業のため祈り、献金をささげました。
・ロシアによるウクライナ軍事侵攻
2度の世界大戦を体験し戦争の悲惨さと平和の尊さを学んだにもかかわらず、21世紀の今日、再びこのような光景を目にすることになり痛みます。唯一の被爆国にある教会として、わたしたちはこれからも主イエス・キリストの福音に基づき「平和の器」としての働きを担っていききたいと思います。

・初女性主教の誕生と課題
今年4月23日、北海道教区にマリア・グレイス笹森田鶴主教が誕生したことは大きな喜びでした。なお、女性の聖職位に関しては日本聖公会の中に現在も異なった立場があります。立場の違いを越えて、共に宣教に励むために積極的な対話が求められます。総会の二日目に、笹森主教が実際に按手し、横濱教区主教が実際に按手に携わっていないことや女性の聖職を望みながらも実現に至らない教区の現状に対する同教区信徒代議員の発言があり、新主教より「日本聖公会としてプロセスの中にあり、それぞれが痛みを共有しながら共にいるのだ」との応答がなされました。

・大韓聖公会とのパートナーシップ
日韓宣教協働20周年を機に始まった宣教協働者招聘事業は2022年1月をもって終了し、2024年には日韓聖公会宣教協働40周年を迎えますが、さまざまなレベルでの宣教協働がこれからも継続され、東アジアの平和という共通の宣教課題を担っていきたいと思います。現在大韓聖公会出身の聖職者は、東北教区1人、東京教区5人、横浜教区1人、中部教区2人、大阪教区4人、九州教区2人、沖縄教区4人で、計19人です。この中には、最初から日本聖公会の教会から推薦を受けて聖職になられた方も2人おられます。大阪教区では、次の4人が所属しています。任大彬司祭(カナダ出身中)、韓相敦司祭、高槻聖マリア教会、柳時京司祭・川口基督教教会、金頭昇司祭・宣教協働&研修。

・世界聖公会の動向と働き
2020年6月にアレキサンドリア聖公会の誕生に続き、昨年9月にはモザンビーク・アングラ聖公会が42番目の管区として誕生しました。次期カンタベリー大主教選出委員会のメンバー構成において、カンタベリー教区の選考委員数を減らし、英国聖公会以外の委員(他管区の委員)を増員するという話がありますが、日本聖公会主教会としてはこの提案に反対し、従来通り誰がカンタベリー大主教に選出されたとしても、その方を全聖公会の一致の象徴として尊重してまいります。

・ランベス会議
Covid19のために2年間延期されたランベス会議(注:世界聖公会主教会議。1867年第1回会議が、カンタベリー大主教の執務室が所在しているロンドンのランベスパレスで開かれて以来、この名称となり、大抵10年ごとに開催)は、今年7月26日から8月7日まで、「God's Church For God's World」(「神の世界のための神の教会」)をテーマにカンタベリーで開催され、165カ国から約700人の主教たちが参加する見込みで、日本聖公会からは7人の主教と4人の配偶者が出席の予定です。ランベス会議の最大参加数は、かつて主教だけで1800人以上の時もありました。世界の主教たちが一堂に会し、共に祈り、み言葉を分かち合い、また交わり、宣教・伝道、和解、奉仕、弟子訓練等について体験を分かち合い、アングリカン・コミュニオン(注:全世界聖公会共同体)の絆を深め、これからの世界の聖公会の宣教の在り方を考える機会となりますよう、祈ります。

・宣教協働区の動き
前回の総会以来「伝道教区と宣教協働区」が施行されることになり、その皮切りは北関東教区の伝道教区への歩みです。東日本宣教協働区(北海道/

東北／北関東／東京）報告では、北関東教区が伝道教区となつて、一人の教区主教の司牧と靈的指導のもとに東京・北関東両教区が新教区設立に向けて前進しているとの報告は、他の教区にとつても励ましになるものでした。既存の教区合併ではなく「新教区設立」という発想は、今後の教区再編を考えるうえで大切な視点です。

宣教協働区の取り組みを促すために、二日目の日課を終えてからは、三つの宣教協働区の聖職・信徒代議員の交わりの時間も設けられました。宣教協働区体制を通してより多様な宣教協働、交わりがなされ、教区再編をも視野に入れた取り組みが進み、持続可能な宣教体制が整えられていくために、その役割はより重要です。

・宣教協議会

来年11月10日(金)～13日(月)には、1994年の夏に第1回宣教協議会が開かれ、日本聖公会の宣教体制を大きく変革するきっかけとなったことを踏まえて、その同じ場所である清里にて日本聖公会宣教協議会が開催されます。2012年の日本聖公会宣教協議会で出された「日本聖公会(宣教・牧会の十年)提言」の各教区の実りを持ち寄り、喜びを分かち合うとともに、今後の日本聖公会の宣教課題を明確にすることを期待します。大阪教区の磯主教はこの宣教協

議会の実行委員長としての役割を担っています。

・祈祷書改正委員会

改正祈祷書が準拠する聖書として「聖書協会共同訳」聖書を採用するなど、改正祈祷書の基本方針、そして2026年総会で確定、出版を目指していることが報告されました。

・管区事務所移転も含む新規収益事業

ナザレ修女会は、将来終生誓願修女がゼロとなるような事態を迎えた時は、法人を解散、解散時の法人の残余財産は「日本聖公会」に寄付することを決議していました。今回の総会に「基本財産設定の件(ナザレ修女会残余財産の寄付)」という議案が出され、今後法人解散・清算手続きが完了した際には、日本聖公会の基本財産として設定することが承認されました。(※現在ナザレ修女会は解散済)管区事務所は、現在の聖公会センタービルを賃貸し、賃料を得ることとし、2021年5月をもって教会としての全ての活動を終了した旧牛込聖バルナバ教会の建物と聖公会センター1階の一部に移転します。以前から予想されてきた財政的な逼迫への対応として、収益事業を暗中模索し、展開に踏み出したことから、大阪教区の今後について示唆する点が大きかったと感じました。

・聖公会年金規約の改正

聖公会年金は毎年年金資金から補填して維持しているため、今後も聖公会年金を維持し続けるために、2014年の改正に続き、2024年4月から平均支給額を実質15%減額する議案が承認されました。1968年に米国聖公会婦人会からの献金を基金として発足して以来、50年以上にわたり退職した聖職や遺族の生活を支えてきています。

・幾つかの教区から、今までの教会を伝道所に変更する議案が出されました。

北海道教区・稚内聖公会と厚岸聖オースチン教会の2教会を伝道所に変更。大阪教区・庄内キリスト教会を庄内伝道所に変更。それぞれの教区において、該当する教会の地域や宣教の環境が変わり、当初の宣教の働きに対する評価や今後の展望に基づいての各教区の決断ですが、単なる縮小や断念ではなく、新たな宣教体制への模索の結果であることを期待します。

・宗教法人格一元化の承認

「日本聖公会堂根聖ナタナエル教会」を「日本聖公会東北教区」に、同じく「日本聖公会大阪聖ヨハネ教会」を「日本聖公会大阪教区」に合併することとなりました。教区の一体性を保ち、宣教共同体としてより機能するためには、今後も法人格一元化の取り組みは続くべきでしょう。

・現行の取り組みの継続を承認
次の議案は、それぞれの趣旨を活かして、次回の総会期まで継続することが決議されました。

・青年委員会設置継続

・「ハラスメント防止・対策担当者」設置継続

・「大斎克己献金」全国活動推進

・「聖公会生野センター」の働きを憶えて祈り信施奉献を継続

・「神学校のために祈る日」を継続

・「地球環境のために祈る日」を継続

・「原発のない世界を求める週間」を継続

・「沖繩週間」継続

・「海の主日」奨励と信施奉献継続

・「日本聖公会青年活動のための日」を継続

・「社会事業の日」信施奉献運動を継続

・「人権活動を支える主日」を継続

なお、「神学校のために祈る日」を継続する件は、承認されたものの、「現在在学する3年生が卒業して来年度の入学志願者がゼロである可能性もある。聖公会神学院は在学生0という未曾有の事態になる」と懸念する声があったことに心痛めました。このような非常事態への緊急対策が必要であることは言うまでもありません。

―他に、日韓聖公会宣教協働40周年記念大会開催(2024年)に関する件、狭山事件に関して東京高等裁判所と東京高等検察庁に要請文を送付する件も決議されました。

―人選の議案としては、管区事務所総主事には現職の矢萩新司祭が指名承認され、管区のごくつかの委員会の組織案も承認されました。(審判廷審判員変更、常任の委員指名承認、年金委員選任)首座主教には武藤謙一九州教区主教が再選されました。

―最後に、総会期の管区一般会計決算、収益事業会計決算、管区一般会計予算案、収益事業会計予算案が承認を得ました。

3日間の総会を終え、コロナ禍のもとで、様々の困難を超えて、会場に集められた聖職・信徒の方々の働きと、準備から本番まで総会運営関係者の御苦勞に感謝します。自分が総会の代議員としての責務を十分に果たせてないことを振り返り、「これらのことを兄弟たちに教えるならば、あなたは、信仰の言葉とあなたが守ってきた善い教えの言葉とに養われて、キリスト・イエスの立派な奉仕者になります。」(テモテへの手紙I 4・6)というみ言葉を思いつ大阪に戻りました。

(川口基督教会牧師、
大阪教区聖職代議員)



宣教協議会ってなんですか？ 2012年宣教協議会について

「歴史への責任と21世紀への展望」と題した、95日本聖公会宣教協議会の「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」以降、日本聖公会は韓国・フィリピンをはじめアジアの諸教会との交わりが深まりました。1998年のランベス会議でも紹介され、多くの国人に感銘を与えました。しかし、より具体的に進むためには課題もありました。

そこで、2012年の宣教協議会は9月14日～17日、静岡県浜名湖畔の研修施設「カリアック」を会場に、3つの目的をもって開かれました。

1, 教会の直面する現状を分かち合い、具体的な宣教ビジョンを構築すること、2, 日本の社会における教会の使命・宣教について再認識し、

具体的な方策を検討すること、3, 世界に対し、1995年の戦責告白を踏まえ、日本聖公会が「平和の器」として用いられるため。

2010年にはプレ宣教協議会が開かれます。「宣教する共同体のありようを求めて」をテーマに2012年への準備が進められている中、2011年3月に東日本大震災、そして、東京電力福島第一原子力発電所爆発事故が起きました。大きな犠牲と被害を目の当たりにして、宣教や教会のことは、もはやこの災害によってもたらされた事態・現実とは無関係に考えることはできないと思ひ知らされました。

「いのち、尊厳限りないもの」を宣教する共同体のありようを求めて

この宣教協議会には全教区



の主教と各教区の代表者達が集まりました。これは前回の協議会では叶わなかったことです。そして管区諸委員会、大韓聖公会からの代表を迎えて140名が集まりました。

協議会の初日、ベリス・メルセス宣教修女会の清水靖子シスターによる特別講演「イエスの道を歩く」未踏へのチャレンジ・未来の子どもたちのために原発を止めるためには」を通して、福島原発事故の現実、キリスト者としての生き方をどう選択するかが問われました。また「いつしよに歩こう！プロジェクト」の報告では、現地

の人々の悲しみや苦悩の傍に共にたたく教会、その只中におられる主イエスの姿が示されました。

二日目、西原廉太司祭(当時)の基調講演で、日本聖公会の宣教を考えるための多様な宣教ビジョンが資料とともに提供されました。笹森田鶴司祭(当時)によるバイブルシェアリングでは「わたしたちは何者で、何をすべき存在であるのか」、多様さを抱えた被造物＝人間の使命について分かち合われました。

参加者はこれからの教会のビジョンを語り合い、最後に『日本聖公会へ宣教・牧会の十年へ提言』にまとめられたのです。

閉会聖餐式説教で植松首座主教(当時)は「私たちの日常の中に宣教の現場がある」と語られました。各教会に配られた「2012年日本聖公会宣教協議会報告書」にこれらの詳しい内容が載っています。

それぞれの場で歩んできた私たちの「宣教・牧会」を振り返り、新たに向かうために。次の宣教協議会は来年11月に開かれます。

(文責：福澤真紀子)



宣教協議会 ホームページ

大阪教区合同埋葬式のご案内

日時：2022年11月5日(土) 14時より
 場所：大阪霊園(大東市龍間 331 TEL 0120-69-1117)
 申請締切り：9月末

お問い合わせは大阪教区事務所 太田まで
 教区事務所 TEL 06-6621-2179



大柴先生との質疑応答中

7月18日(月・祝) 10時30分より庄内伝道所に於いて、教区生涯学習委員会主催の「ブネウマの集い」が開催されました。参加者は、聖職、生涯学習委員会含め37人。講師は、大柴謙治師(日本福音ルーテル大阪教会牧師)。

「すべては空しい」とコヘレトの言葉12章1〜8節より、「落ち込んでいるところに、神の息(ブネウマ)が注がれる。どっちを向いても出口が見えない、そんな現実のどん底にイエスさまが降りてきてくださる」という内容か

ら始まりました。「老い」をどのように捉えるかについて、様々なエピソードをお話しくださり「同じように、わたしはあなたたちの老いる日まで背負っていかう。わたしが担い、背負い、救い出す。」(イザヤ書46章4節)で締めくくられました。

「老い」というテーマに興味があり参加された方もおられました。小グループで分かち合いのひとときを過ごし、解散となりました。詳しい講演報告は、教区ホームページにて掲載されます。(教区生涯学習委員会)

「ブネウマの集い」
「魂の癒しを求めて」
第1回テーマ「老い」を考える



動画:「聖公会生野センター」という福音(12分)
上のQRコードからアクセスしてください。
大阪教区のHPからも視聴できます。

2022 大阪教区教区礼拝
聖公会生野センター 30周年記念感謝礼拝

「そこにキリストは共にいる」
～弱った手に力を込め よろめく膝を強くせよ。(イザヤ:35:3)～

2022年10月10日(月・休)

場所: プール学院中学校・高等学校メアリーズホール
<大阪市生野区勝山北1-19-31>

13時30分～<聖餐式>

司式: 武藤謙一首座主教・磯晴久主教・植松誠主教

説教: 李京浩主教(大韓聖公会議長主教・ソウル教区主教)

15時30分～ パネルディスカッション

<聖公会生野センターのミッションを語る>

パネリスト

井田泉司祭(京都教区 退職)

池住圭さん(日本聖公会正義と平和委員会)

松原恵美子さん(大阪教区)

大阪教区関係教役者 9月逝去者記念聖餐式

9月14日 (水) 10:30~

- 4日 執事 ラザロ 布施 好古 (1938)
- 6日 主教 ヨハネ 名出 保太郎 (1945)
- 9日 司祭 ジェームズ・J・チャプマン (1946英)
- 11日 司祭 チャールズ・ハムデン・バジル・ウッド (1941英)
- 12日 主教 ヘンリー・エヴィントン (1912英)
- 14日 宣教師 ドロシー・サローム・ワインウイelson (1963英)
- 23日 主教 ペテロ 柳原 貞次郎 (1973)
- 司祭 ドナルド・F・ウインズロー (2000米)
- 25日 司祭 田中 正之助 (1927)
- 27日 宣教師 エルシー・メイ・ベイカー (1977英)

*教役者逝去記念聖餐式は、毎月第2水曜日午前10時30分
から、川口基督教会で行われます。ご関係の有無にかか
わらず、どうぞ自由にご参加ください。

【常置委員】 7/14 定期
【報告】 7/12 定期

I. 主教報告及び諸報告

* 新型コロナウイルス感染者が増加し
ており、今まで以上に緊張
感を持って対応する。

* 7/25 (月) ~ 8/12 (金)
の期間、主教は休暇とする。

* 9/19 (月・祝) 大阪聖三
教会竣工式

【婦人会】

* 会計委員懇談会を9月23日
(金) 大阪聖アンデレ教会
で開催予定。

* 教区婦人会百周年記念礼拝
を2023年11月3日(金)
に川口基督教会で行う。説
教者は笹森田鶴主教。

【宣教局】

* 礼拝・音楽委員会から教区
内の奏楽者に対してアンケ
ーを実施中。

【財政局】

II. 協議事項及び主教諮問

* 教区区成立百周年準備委員
会から、主な行事として、記
念事業(セミナー、展示会
等)、記念礼拝、記念誌発
行を予定している。そのた
めの来年度の予算を350

* 教区区神学生の夏季実習につ
いて協議した。

* 来年度11月予定の宣教協議会
について、教区から8名程
度参加予定として予算を見
込んでおく。

* 8月19日(金) 常置委員
懇談会を開催予定。懇談内
容は「教区の今後について」
とする。

* 教区会書記の人選を行っ
た。

逝 去 者

石橋聖トマス教会

(3月22日・91歳)

タビタ 俣野 恵子

(6月10日・90歳)

モニカ 松田 房子

(6月29日・74歳)

ヨハネ 江見 茂樹

堺聖テモテ教会

(7月7日・94歳)

マグダラのマリア

竹中 まり子

高槻聖マリア教会

(7月9日・78歳)

ルツ 山下 直子

芦屋聖マルコ教会

(3月24日)

ルカ 中島 晋介

(7月11日・80歳)

マリヤ 宇野 彌栄子

川口基督教会

(7月25日・90歳)

モニカ 斎藤 正子

魂の平安をお祈りします

主教巡回予定 (9月)

- 4日 大阪聖ヨハネ教会
- 11日 尼崎聖ステパノ教会
- 18日 大阪城南キリスト教会
- 26日 恵我之荘聖マタイ教会 創立記念

編集後記

今月も大阪教区報を発行で
きたこと感謝致します。今月
号は少々遅ればせながら管区
総会報告が掲載されておりま
す。また今年度から生涯学習
委員会がはじめましたプネウ
マの集いの記事は注目です。
紙面としてはとても少なく
なってしまったのですが、教
区のホームページにて当日の
写真と感想などが書かれてお
りますので、是非ご覧いただ
きたいと思えます。

お知らせいたしましたは、
今月号から巻頭にあります教
会のイラストに、教会の名前
を入れるようにいたしました。
また近いうちに信徒の声
を聞く、信仰の養いとなる紙
面を次々号あたりから始めら
れるように準備しております。
どうぞお楽しみにお待ち
ください。

広報委員長 金山